

令和3年3月31日

保護者の皆様

生徒の皆さん

県立西宮甲山高等学校

校長 早川 千也

新型コロナウイルス感染症 PCR 検査等の陽性時及び検査対象となった場合の
連絡体制について（休日における県教育委員会の緊急連絡先廃止）

平素は、本校の教育活動のご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、文部科学省（令和3年2月19日付け）「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」が改訂されました。

これまで生徒等や教職員の感染が確認された場合、「濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校の全部又は一部の休業を実施する」としていましたが、「直ちに臨時休業を行うのではなく」に改められました。

このことから、県教育委員会から「新型コロナウイルス感染者及び検査受検者が発生した場合の報告等について」（令和3年3月17日付け）の通知があり、令和2年8月28日付けて皆様に通知しておりました「休日における学校に連絡がつかない際の県教育委員会緊急連絡先」が3月末で廃止されることとなりました。

つきましては、PCR 検査等の陽性時や検査対象となった場合は、保健所や医療機関等の指示に従い、平日7:50から16:55までに学校（0798-74-2460）に連絡をお願いします。